

# 小金井市公民館市民がつくる自主講座取扱要領（平成14年8月12日制定）

最終改正:令和5年1月31日教委要領第1号

改正内容:令和5年1月31日教委要領第1号

## ○小金井市公民館市民がつくる自主講座取扱要領

平成14年8月12日制定

### 改正

令和5年1月31日教委要領第1号

### 小金井市公民館市民がつくる自主講座取扱要領

#### (目的)

第1条 この要領は、市民がつくる自主講座を、小金井市公民館において行う場合の取扱いについて定めることを目的とする。

#### (定義)

第2条 この要領において「市民がつくる自主講座」とは、従来の公民館活動の分野を広げ、地域や生活の課題について、市民自身の手で講座の企画及び運営を行い、行政と協働で推進する講座をいう。

#### (申請者)

第3条 市民がつくる自主講座（以下「講座」という。）の申請をすることができるものは、主に市内で活動している団体又は市内に在住、在勤もしくは在学する個人（以下「実施団体等」という。）とする。

#### (講座内容)

第4条 講座の内容は、次に掲げるものとする。

（1）広く市民を対象とし、地域の社会教育振興を目指すもの

（2）公共性のある地域又は生活の課題を取り上げるもの

#### (申請)

第5条 講座を実施しようとする実施団体等は、市民がつくる自主講座申請書（様式第1号）を公民館長に提出するものとする。

#### (審査)

第6条 公民館長は、前条の申請について、小金井市公民館運営審議会の意見を聴き、実施の承認を決定したときは、速やかにその決定の内容及びこれに条件を付した場合にはその条件を、市民がつくる自主講座承認通知書（様式第2号）により実施団体等に通知するものとする。

2 公民館長は、前条の申請について、実施の不承認を決定したときは、市民がつくる自主講座不承認通知書（様式第3号）により実施団体等に通知するものとする。

#### (取扱い)

第7条 公民館長は、前条の規定により承認したときは、本講座を公民館の主催事業に準じて取り扱うものとし、次に掲げる事項について協力するものとする。

（1）公民館施設の優先予約

（2）講師謝礼の負担

（3）講座開催の周知

（4）その他公民館長が別に定めた事項

#### (変更申請)

第8条 実施団体等は、事情により講座の開催が困難になった場合又は申請内容に変更が生じた場合は、速やかに市民がつくる自主講座計画変更申請書（様式第4号）を公民館長に提出し、その承認を受けるものとする。ただし、軽微な変更については、この限りでない。

2 公民館長は、前項の規定による申請書を受けたときは、承認の可否を決定し、市民がつくる自主講座計画変更（承認・不承認）決定通知書（様式第5号）により、実施団体等に通知するものとする。

#### (実施報告)

第9条 講座が終了したときは、実施団体等は、速やかに市民がつくる自主講座実施報告書（様式第6号）を公民館長に提出しなければならない。

#### (その他)

第10条 この要領に規定するもののほか、この要領の施行について必要な事項は、教育長が別に定める。

#### 付 則

この要領は、平成14年8月12日から施行する。

付 則（令和5年1月31日教委要領第1号）

#### (施行期日)

1 この要領は、令和5年2月1日から施行する。

#### (経過措置)

2 この要領による改正後の小金井市公民館市民がつくる自主講座取扱要領の規定は、令和5年4月1日以後に実施する講座について適用し、同日前に実施する講座については、なお従前の例による。

年 月 日

(宛先) 公民館長

(団体名) \_\_\_\_\_

(ふりがな)

(代表者) \_\_\_\_\_

住所 \_\_\_\_\_

電話 \_\_\_\_\_

## 市民がつくる自主講座申請書

下記のとおり講座を実施したいので申請します。

記

講 座 名			
開 催 日			
時 間			
場 所		募 集 人 数	人
講座のねらい			
学習内容(プログラム、テーマ等)			
保 育	有・無	保育募集人数	人
予定している講師 _____ 人			
備考			

小 発第 号

年 月 日

様

小金井市教育委員会生涯学習部  
公民館長

公印

## 市民がつくる自主講座承認通知書

年 月 日付けで申請のあった市民がつくる自主講座については、小金井市公民館市民がつくる自主講座取扱要領第6条第2項の規定により、下記のとおり承認することに決定したので通知します。

記

申請者			
団体名			
講座名			
期間		場所	
回数	回	謝礼負担額	
条件			
備考			

小 発第 号

年 月 日

様

小金井市教育委員会生涯学習部

公民館長

公印

市民がつくる自主講座不承認通知書

年 月 日付けで申請のあった市民がつくる自主講座については、小金井市公民館市民がつくる自主講座取扱要領第6条第2項の規定により、下記のとおり不承認を決定したので通知します。

記

申請者	
団体名	
講座名	
不承認 決定理由	
備考	

年 月 日

(宛先) 公民館長

団体名代表者電話

## 市民がつくる自主講座計画変更申請書

年 月 日に申請した市民がつくる自主講座を、下記の理由により計画を（変更・中止）したいので、小金井市公民館市民がつくる自主講座取扱要領第8条第1項の規定により、申請します。

記

講 座 名		
理 由		
変更の概要	変 更 前	変 更 後
備 考		

小 発第 号

年 月 日

様

小金井市教育委員会生涯学習部  
公民館長

公印

## 市民がつくる自主講座計画変更（承認・不承認）決定通知書

年 月 日付けで申請のあった市民がつくる自主講座の計画変更について、下記のとおり決定したので、小金井市公民館市民がつくる自主講座取扱要領第8条第2項の規定により通知します。

記

講 座 名		
変更申請の結果	1 承認します。（全部・一部） 2 承認しません。	
変 更 の 内 容	変 更 前	変 更 後

不承認の理由等	
---------	--

年 月 日

(宛先) 公民館長

(団体名) \_\_\_\_\_

(ふりがな) \_\_\_\_\_

(代表者) \_\_\_\_\_

住所 \_\_\_\_\_

電話 \_\_\_\_\_

### 市民がつくる自主講座報告書

下記のとおり講座を実施したので報告します。

記

講 座 名			
実 施 日			
実 施 時 間			
実 施 場 所	参加人員	人	
講座のねらいとその成果			
実施プログラム（別紙）			
出席状況及び感想			